

令和4年度 第2回恵庭市環境審議会 会議録

1. 日時 令和5年3月23日(木) 13:30~14:40

2. 会場 恵庭市役所3階 第1委員会室

3. 会議次第

(1) 開 会

(2) 挨拶

(3) 議 事

(1) 審議事項

ア. 「恵庭市の環境」令和3年度版(案)について 資料1

イ. 「ゼロカーボン・アクションプラン」(案)について 資料2

(2) 報告事項

ア. 恵庭市内事業者向け地球温暖化対策・省エネルギーに係る

アンケート調査集計結果について 資料3

(4) そ の 他

(5) 閉 会

4. 内容(会議録)

※この会議録は、ICレコーダーでの録音を要約筆記したものです。

(「(1) 開催」～「(2) 挨拶」までは略)

(3) 議事

会長 　　まず、審議事項のア. 「恵庭市の環境」令和3年度版(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 　　(事務局説明)

会長 　　質問、意見等ありますか

A委員 　　河川調査の内容について精査するという話でしたが、一つの課ではなく、恵庭市として他課と連携して河川の汚染悪化の予防につながるような内容になるよう検討していただきたいと思います。

B委員 　　32ページ、アライグマ以外の掲載を検討するという話でしたが、こういった動物を掲載する予定ですか。

事務局 農政課でシカ・キツネ・カラスを有害鳥獣として駆除を行っておりますので、掲載を検討する際はそれらの動物になっていくかと考えております。環境基本計画で特定外来生物として指定されているアライグマとの掲載バランスを取りつつ検討します。

B委員 生物多様性の保全・外来種に関しては、昨年12月に生物多様性条約締約国会議が開催され、国も国家戦略として推進しておりますので、今後北海道や市でも国家戦略を反映していくことになるのではと考えています。その際はセイヨウオオマルハナバチなどが反映されるようご検討をお願いします。

会長 他に無いようなので、次の議題にうつります。
イ.「ゼロカーボン・アクションプラン」(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局説明)

会長 質問、意見等ありますか

C委員 ゼロカーボンアクションのチェックリストの達成度、取組へのモチベーション維持や、評価の仕方についてお伺いします。それぞれ自己で取り組み、点数を計算するものになっていますが、発表の場などは無いのですか。例えば町内会で〇名参加して平均これくらいを達成したかなどがあると良いのではと考えます。

事務局 達成度の評価にあたりどのような手法をとるのかについては検討中です。
地球温暖化対策の一番の課題は「エネルギー消費量の見える化」です。
市は市民、事業者、双方のエネルギー使用量を把握することが難しく、効果的な対策を打ち出すにも、まずは実態の把握が必要です。
現在市で考えているのは、市民へ向け、北海道からリリース予定の温室効果ガス排出量を可視化するアプリの利用喚起を図ることを検討しています。
このアプリは市民に電気使用量などを入力してもらうもので、集まった情報は市にフィードバックしてもらえる仕組みとなる予定です。市民がアクションプランに基づいた行動をし、その情報を市と共有することで今後の対策を検討していきたいと考えています。
また事業者については、市の予算で温室効果ガスの見える化を図るためのシステムを提供することを検討し、地球温暖化対策に関心を持ってもらえるように努めることを検討しています。

D委員 目的はゼロカーボンシティを作りたいということですが、この資料によると温室効果ガスの排出割合は22%が家庭で78%は家庭外とされています。

排出量を抑えるならば78%の方に対して対策を取らないと、家庭がどんなに頑張っても削減量には限界があるため、喚起する対象が違うのではないかと考えますがいかがでしょうか。

事務局 家庭と事業者を分けた対応を考えています。第一回の審議会で検討していただいたロードマップでも家庭と事業者を分けて記載しており、双方へのアプローチを並行して取り組む予定としております。事業者には排出量の見える化システムの導入や省エネ診断を受けていただくことを推進し、家庭向けはこのアクションプランを実行していただく方針です。

A委員 カーボンニュートラルの推進も大事ですが、他市では水素戦略方針を打ち出し、水素エネルギーを活用することで低炭素社会の実現に向けて動いている事例があり、例えば石狩市では水素戦略構想、室蘭ではJカーブ水素経済圏構想などを進めています。

カーボンニュートラルを推進するには、省エネはもちろんのこと、再エネである水素、洋上風力、バイオマス、太陽光、太陽熱などの活用について、他市との連携を含め、もっと大規模に取り組む必要があると考えます。

事務局 再エネを市として取り組む場合、投資的経費や土地の確保が必要であることや、安定供給が難しいという課題があります。

他市では地理的特性を生かして企業が投資をしてくれることで成り立っているようですが、恵庭市ではそういった環境に無いため、市として取り組むのは現実的に困難であると判断をしてきたところでは。

そのため、身近なことから取り組んでいこうということで、生ごみから電気を生み出し売電するという取り組みを実施してきました。

今回アクションプランを策定して取り組んでいく意味は、市民一人ひとりの環境問題に対する意識を高めることで、成果につなげていくことを目指しています。

後ほど説明する事業者アンケートでも、地球温暖化対策への関心度がまだ高まっていないと分かるような結果でした。

それぞれが自分事として捉えるよう意識していただく取り組みが必要であると考えています。

A委員 市の公用車を電気自動車や燃料電池車へ切り替えるという取り組みはいかがでしょうか。

現在、水素ステーションがあるのは道内では札幌市・室蘭市・鹿追町だけで、三笠市では石炭をガス化して水素を生成し、まちづくりに生かす計画があるとのこと。水素ステーションは全国的には170ヶ所程度。国が掲げる「将来の水素ロードマップ」の中では、現在1kgあたり100円のところを2050年には20円まで引き下げることを目標としています。

皆で使えば値段も下がることから、もっと推進していかなければならないと国は考えて

いるようですが、価格がネックとなり上手く進んでいないのが実情です。
再エネの技術は色々あるので、それらを組み合わせて恵庭市が先駆的な取り組みを行っていることをもっとアピールしてはどうかと考えます。
行政が「やってください」とお願いするだけでは何をやっているのか市民に伝わらないため、市としてもっとリーダーシップを発揮してほしいと思います。
市では現在、補助制度を実施していないとのことですが、国の施策では、住宅省エネ2023キャンペーンと称し、エネファーム導入や断熱工事に対し補助金事業を行っているので、活用していただけるよう広報・周知してはいかがでしょうか。

事務局 ご意見を参考にして取り組んでいきます。

会長 今までにないことを前向きに取り組まないと物事が進んでいかないと考えます。
うまく進めるためにはいくつか要素があると思いますが、「アメとムチ」のように取り組むことによるメリットと規制を考えていただきたいです。
2つ目は取り組みに向けた動機付け、勢いづけ、ここが一番大事です。
例えば、住宅を建築又は改修しゼロ・エネルギーハウスにしてみるなど、意欲のある人は費用をかけても取り組まれますが、それに対して市は何をするかといったことです。
例えば海外では認定制度で認定されると固定資産税が下がる、逆に省エネ・断熱性能が低い建物は税金があがる、という国もあります。
日本人は真面目で決まりを守る国民性ですから、その国民気質に合った仕掛けを考えてみてはいかがでしょうか。

事務局 市民向けアクションプランを公表、周知する中で、何かインセンティブを設けてはという話題は内部でも出ていますが、予算などの課題もあるため具体は今後検討していきます。

会長 ぜひ検討をお願いします。

B委員 4ページ目の項目でお伺いしたいことがあります。
日常生活のアクションの中で、野菜の下ごしらえについてガスコンロから電子レンジに変えた場合のCO2削減率と節約額が出ておりますが、いつの数字で節約額が示されているのかという点です。
現在、電力費用が高騰しているのですが、例えば電力使用量が下がったのに料金は何も変わらないということが起こっていないとも限らないのではないのでしょうか。
モチベーションの低下やクレームになりかねないので、確認が必要な部分だと思われます。

事務局 確認し、記載方法や内容を検討します。

会長 次の議題にうつります。報告事項「ア．恵庭市内事業者向け地球温暖化対策・省エ

エネルギーに係るアンケート調査集計結果」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(事務局説明)

なお、当資料は当日配布となっておりますので、本日の質疑以降もお気づきの点がありましたら、事務局宛にご連絡をお願いいたします。

※後日質疑の内容・回答については別紙参照

会長

報告事項について、質問・意見などありますか。あれば事務局に後日お問合せください。

その他、全体を通して質問、意見などありますか。

D委員

こういった問題については、事業者・個人問わず、自分事として取り組む必要があり、双方に向けて市の施策をもっとアピールする必要があると考えます。

市民向けのアクションプランの中に計算表や記録表がありますが、例えばホームページからダウンロードしてエクセルに入力したら自動計算してくれるようなシートがあれば、取り組みやすくなると思います。

市としてゼロカーボンに向けて具体的に組み組んでいく姿勢を見せて頂きたいと思います。

会長

自身でどのくらい二酸化炭素を排出しているのかを簡単に計算し、判断できるものがあると良いと思います。

他に意見は無いようですので、本日の審議は終了させていただきます。委員の皆さま、ご協力ありがとうございました。議事進行を事務局にお返しいたします。

事務局

会長、議事進行ありがとうございました。本日の議事は、すべて終了となります。会長並びに委員の皆様、長時間にわたり、誠にありがとうございました。これもちまして、令和4年度第2回恵庭市環境審議会を終了させていただきます。

以上

○資料3に関する後日質疑について－回答

資料3 恵庭市内事業者向け地域温暖化対策・省エネルギーに係るアンケート調査について

質問事項

1. アンケートの回答数が5.56%（74件/1,332件）と低いものの、統計学的にアンケート集計に対する信頼性（有意性）が得られたので、今回の集計結果をまとめたということでしょうか。ご教示願います。

【回答】

アンケートを実施した結果については、統計学的な有意性も重要ではありますが、まず回答率が低い事自体が大きな課題であると捉えており、回答にご協力頂いた事業者の傾向・意向の取りまとめによって分かった課題と共にその事実を受け止め、結果を公表する事が必要であると考え、集計を行ったところです。

また、今回の調査件数（1,332件）に対し、統計学的に見て有意性が認められるラインは70件であるため、統計学的にも最低限のサンプル数は満たしている結果となっております。

2. アンケート未回答の事業者1,258件はどのような対応をしたのでしょうか。あるいは、今後、どのような対応をしようとしているのか。ご教示願います。

【回答】

アンケート未回答の事業者への対応についてですが、送付した1,332件の1,105件については、市内事業者への郵送物を一斉発送する恵庭商工会議所のサービスを利用して発送を行ったところです。

今後の予定として、市Webサイト、市広報誌等を利用した周知・広報による未回答事業者に限定しない市全体への広報、R5年度に実施予定の「事業者向け温室効果ガス排出量見える化事業」、「環境・エネルギー展」などの事業を通じた啓発活動を行う予定としており、市内事業者へのアプローチはそれらの事業も活用しながら行っていきたいと考えております。

意見等

1. Q13では、「重要なことはわかるが、具体的にどの様に進めていくのかわからないので、教えて下さい。とりあえず出来ることから進めたいです。」の意見がありました。これはとても前向きで重要な意見だと思います。

このため、恵庭市は、事業者に対して地球温暖化対策についての説明会の機会を設け、併せて具体的な取組（他の事業者の取組事例等も含む）を教示しては、どうでしょうか。

【回答】

市内事業者向けの R5 年度事業にて、「企業向けセミナー」の開催など啓発の事業を検討しておりますので、それらの機会に取り組みをお知らせしていきたいと考えております。